

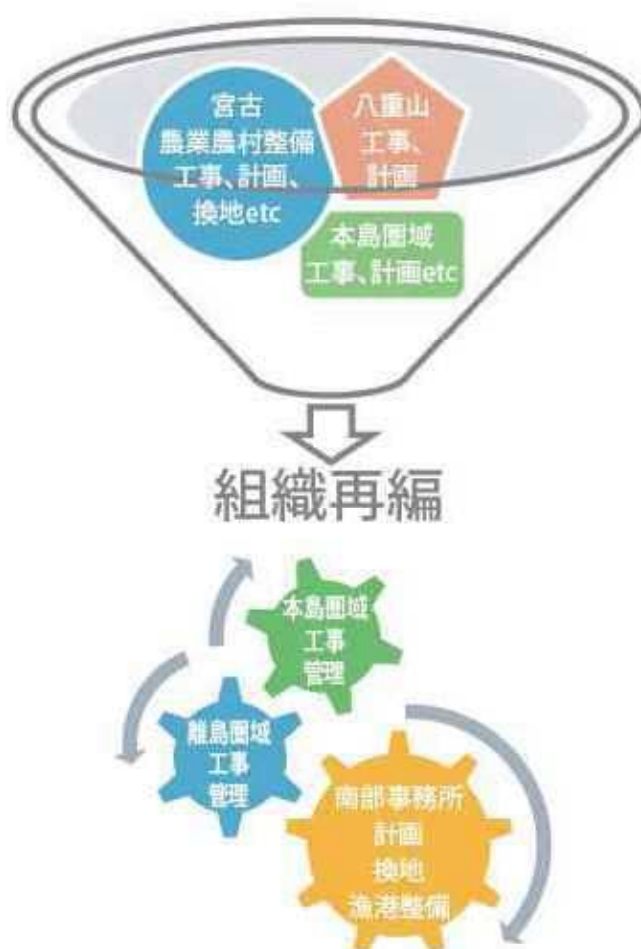
1. 農漁村基盤整備分野における組織再編

(1) 組織改編の背景と目的

農林水産業を巡る環境は、施策の多様化や変遷スピードの加速、さらに高齢化に伴う合意形成の困難化など、急速に複雑化しています。そのため、組織内部の人材と能力の活用、組織としての情報共有を行い、全体最適化を行うことが喫緊の課題となっていました。令和7年度よりこのような課題に対応していくため、限られた人材の中で業務を集約・効率化し、人材育成と円滑な意思決定を両立できる体制の構築を目指し、チーム対応型組織へ転換することで組織力を強化することを目的として組織再編が行われました。

(2) 南部農林土木事務所の機能変更と集約化

これまで各圏域（北部・中部・南部・宮古・八重山）の出先事務所で少人数分散して対応していた業務のうち、専門性が高く一元化による効率化が見込める業務を、南部農林土木事務所へ集約します。具体的には、農業農村整備分野の「事業計画・調査・換地」業務、および漁港漁場整備分野（管理除く）を南部へ一元化しました。これにより、各圏域事務所は「工事・実施設計・団体営指導・施設管理・現場管理」といった現場実務に専念し、南部は「全県の新規採択や中長期計画」を担う広域的な司令塔（総合事務所的機能）へと役割を明確化します。人員も現行の32名から47名へと大幅に増員し、技術的な検討や全県的な調整力を強化します。



(3) 具体的な運用体制と新体制への移行

令和7年4月より始動した新体制では、南部農林土木事務所内に「換地」「沖縄地域計画」「先島地域計画」「技術計画」「漁港漁場計画」「漁港漁場整備」の6つの専門班を編制します。農業農村整備では、県内すべての土地改良事業の新規採択・調査計画を南部が発注し、採択後の工事等は各圏域が担当する分業制を徹底。漁港漁場整備については、県内全域の業務を南部が直接発注します。執務環境も整備し、従来の南部合同庁舎6階に加え、市町村調整やWeb会議専用のスペースを7階に新設。物理的な環境を整えることで、全県にまたがる広域調整を円滑化し、物理的な距離を感じさせない迅速な意思決定を支援します。